

【参考】 PFI導入に係る作業プロセスと各推進体制の役割

※太枠はPFI法・地方自治法上明記された手続きである。

プロセス 各推進体制		特定事業の選定					民間事業者の募集及び選定等(総合評価一般競争入札方式の場合のプロセス)				PFI事業の実施	
		ステップ1:事業の発案(P23)		ステップ2:実施方針の策定, 公表(P24)		ステップ3: 特定事業の評価・選定, 公表(P26)	ステップ4: 民間事業者の募集, 評価・選定, 公表(P27)		ステップ5: 協定の締結等 (P30)	ステップ6: 事業の実施, 監視 (P32)	ステップ7: 事業の終了 (P32)	
		導入検討事業の抽出	導入可能性調査, 導入方針決定・公表	事業審査委員会の設置, 実施方針の策定	実施方針の公表		落札者決定基準等の作成	民間事業者の募集 (入札公告)				民間事業者の評価・選定, 公表
所要期間の目安		—	6ヶ月～1年	2ヶ月～3ヶ月	1ヶ月～2ヶ月	1ヶ月～2ヶ月	2ヶ月～3ヶ月	3ヶ月～4ヶ月	3ヶ月～4ヶ月	3ヶ月～4ヶ月	事業期間	事業期間終了時
スケジュール例		～初年度	第2年度	第3年度			第4年度			～事業期間終了年度		
		～3月	4月～翌3月	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～翌2月	3月～6月	7月～10月	11月～	—
事業担当課		民間提案検討 導入検討事業の企画・発案 可能性調査委託料予算要求・議決	導入可能性調査アドバイザーの選定 導入可能性調査の実施 導入方針公表 アドバイザー委託料予算要求・議決	審査委員会設置 実施段階アドバイザーの選定	実施方針条例制定 ※運営権設定の場合のみ 実施方針公表 要求水準書(案)公表 実施方針等に対する質問回答・公表	特定事業公表 債務負担行為設定予算要求 債務負担行為	落札者決定基準・入札説明書・要求水準書・契約書(案)等作成	入札説明書等に対する質問回答・公表 応募受付 入札公告・説明会実施	入札実施 資格審査・公表 落札者・選考資料	基本協定締結 契約内容調整・仮契約締結 契約案件の議決 本契約の締結 直接協定の締結	事業の定期的監視 (設計, 建設等開始) 監視結果随時公表	完了検査・施設譲渡等終了手続 再契約等
外部アドバイザー						VFM評価						
PPP／PFI事業審査委員会 (外部有識者等) 【事務局:事業担当課】				実施方針・要求水準書(案)意見聴取 要求水準書(案)意見聴取	実施方針等の変更意見聴取	評価結果意見聴取	落札者決定基準等		事業者の総合評価・落札者の選定			
PPP／PFI推進担当部局課 (資産経営課)		民間提案受付 事業担当課への検討依頼 採用・不採用通知										
PPP／PFI推進関係課長会議 (関係課長・各部主管課長) 【事務局:PPP／PFI推進担当部局】		可能性調査適否協議	導入方針協議									
庁議(市長決裁)		検討(可能性調査)方針決定	導入方針決定	実施方針の策定	実施方針等の変更	特定事業の選定	落札者決定基準等決定(市長決裁)		落札者の選定(市長決裁)			
関係課等 ※主なものを掲載。 必要に応じて適宜協議, 調整を行う。	企画調整課	・総合計画との調整等										
	総務課		・法的制限等の整理							・基本協定, 事業契約, 直接協定の締結に関すること		
	職員課	・可能性調査に係る職員配置等	・実施に係る職員配置, 組織改編等									
	管財課	・土地の貸付等に関すること(～特定事業の選定まで)									・施設の譲渡等に関すること	
	財政課	・財政計画との調整等 ・可能性調査に係る予算措置	・導入に必要な経費に係る予算措置			・債務負担行為の設定			・債務負担行為の設定	・事業契約案件の議決に関すること		
	契約検査課		・アドバイザーの選定等に関すること	・事業者募集方法等に関すること			・入札手続に関すること			・基本協定, 事業契約, 直接協定の締結に関すること		
	建設担当部局	・建設技術の審査等(～契約締結まで)									・設計, 建設に係るモニタリングに関すること	
資産経営課		・事業担当課との協議調整(～事業終了まで)										